

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《河川水路整備事業》				担当部	都市建設部			
	会計区分	一般会計		事業類型	施設整備系		担当課	河川課		
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	河川係		
	総合計画 新基本計画	施策等	6 都市基盤		26 河川・水路		1 浸水区域を解消します			
			重点事業		実施計画事業	○				
	予算区分	款	8	項	3	目	3	大	2	中
	根拠法令・個別計画	特定都市河川浸水被害対策法、新川流域水害対策計画								
	目的	何・誰を対象に	浸水被害地区							
		どの様な状態にするのか	水路等の整備を実施することで、地域に降った雨水を速やかに流下させることにより、大雨による家屋等の浸水被害の軽減を図る。							
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>【野口区水路整備事業・道木川整備事業・手越排水路整備事業・新濃尾土地改良関連事業・小針川整備事業・その他の河川水路整備事業】</p> <p>◆27年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害軽減を目的とする水路・河川整備を行った。 ・老朽化した水路の改修を行った。 ・整備・改修に係る調査・設計・積算に関する事務を行った。 <p>◆27年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務】・設計、測量、調査等の委託 20件(委託料:57,443千円)</p> <p>【工事請負】・野口区水路整備事業 4件 L=232m(工事費:16,330千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道木川整備事業 3件 L=211m(工事費:47,339千円) ・手越排水路整備事業 1件 L=50m(工事費:10,983千円) ・その他河川水路整備事業18件 L=641m(工事費:68,629千円) <p>【補償・補填、賠償金】・物件移転補償 1件(1,043千円)</p> <p>【財源内訳】・市町村土木事業費補助金(補助率1/3) 14,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策事業負担金(野口区) 21,945千円 <p>◆28年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務】・設計、測量、調査等の委託料(57,020千円)</p> <p>【工事請負】・河川水路の整備・改修にかかる工事費(343,500千円)</p> <p>【公有財産購入】・野口区水路整備事業・小針川整備事業・その他の河川水路整備事業 (30,550千円)</p> <p>【負担金】・農地転用にかかる負担金(72千円)</p> <p>【補償・補填、賠償金】・物件移転補償、損失補償費(10,600千円)</p> <p>【財源内訳】・市町村土木事業費補助金(補助率1/3) 6,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策事業負担金(野口区) 60,500千円 								
受益者負担	無									

		単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	259,033	290,213	201,767	441,742	
		正職員	従事者数	人	1.50	1.50	1.50	
			人件費	千円	8,251	8,251	8,251	0
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	267,284	298,464	210,018	441,742	
	対前年比	%		111.6	70.3	210.3		
財源	一般財源	千円	165,419	220,446	173,573	375,242		
	国・県支出金	千円	55,000	8,000	14,500	6,000		
	その他財源	千円	46,865	70,018	21,945	60,500		

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	幹線水路の施工延長 (水路の内巾が0.6以上の水路)	m	目標	-	-	-
実績				530	287	166	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
道木川の整備延長	m	目標	160	20	90	40	
		実績	90	20	94		
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	
	事業の達成状況	他事業との調整や土地関係者との調整も順調に進み、概ね計画通りに遂行することが出来た。
	事業実施における課題	事業実施において用地境界の確定、土地所有者や近隣住民の理解は不可欠である。事業に理解が得られない場合、事業実施に遅れが生ずる。
	基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	河川水路の整備を行なった区域については、降雨による排水を円滑に流下・排出できるようになることから、浸水被害の軽減に繋がるものである。
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)
	平成29年度の事業の方向性	東海農政局の施工する新木津用水路改修に合わせ、新濃尾土地改良関連事業として関連する河川・水路の改修を進めている。中でも平成28年度に新木津用水路との伏越部を改修する準用河川新川については、改修部付近が浸水常習地域であり、対策効果を発揮するには伏越部の上下流についても改修が不可欠なため、改修工事を継続していく。
方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
判定理由	河川事業における治水対策は、市民の安心・安全を確保する上で最も重要な事業であるため、維持と判断した。	
29年度以降の改善案	今後も他事業との調整を密に図ること、地域関係者に十分な説明をして理解を得ることなどにより、円滑に事業を遂行する。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。